

参考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目 次

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
(1) 麦の主な用途	
(2) 食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1) 穀物の国際需給の動向	
(2) 小麦の国際価格の動向	
(3) 為替の動向	
(4) 海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度	
(2) 即時販売方式	
(3) 食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量	11
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	12
(参考1) 麦製品の輸入動向	
(参考2) 麦製品の輸出動向	
(参考3) 麦製品の生産動向	
3 製粉企業の状況	16
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	19
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	21
(1) 農産物検査	
(2) 品質評価	
3 国内産麦に対する支援	22
(1) 畑作物の直接支払交付金	
(2) 水田活用の直接支払交付金	
4 国内産食糧用麦の流通動向	24
(1) 取引の概要	
(2) 流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	26
(1) 平成30年産の入札の概要	
(2) 平成30年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	28
7 国内産麦を利用した製品の動向	29
(参考) 国内産小麦を利用した製品の販売状況	
8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	31
9 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け	33

IV 米粉に関する動向

1 生産動向	34
2 需要拡大に向けた対応	34
3 米粉用米に対する支援	35

V TPP11及び日EU・EPAの交渉結果と対応等(麦関係)

1 麦のTPP11交渉の結果及び影響分析	36
2 麦の日EU・EPA交渉の結果及び影響分析	37
3 麦に関する対策	38
(参考) 麦の国境措置	

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表Ⅰ－１）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主に麦みその原料になります（表Ⅰ－２）。

表Ⅰ－１ 小麦の主な用途

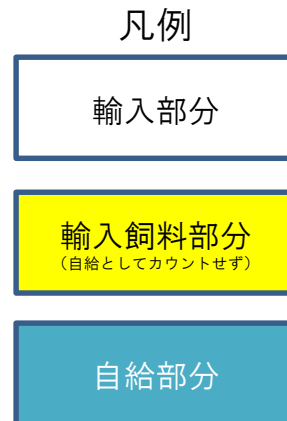
小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強 力 粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中 力 粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイต์（ASW）	
薄 力 粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイต์（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

表Ⅰ－２ 大麦及びはだか麦の主な用途

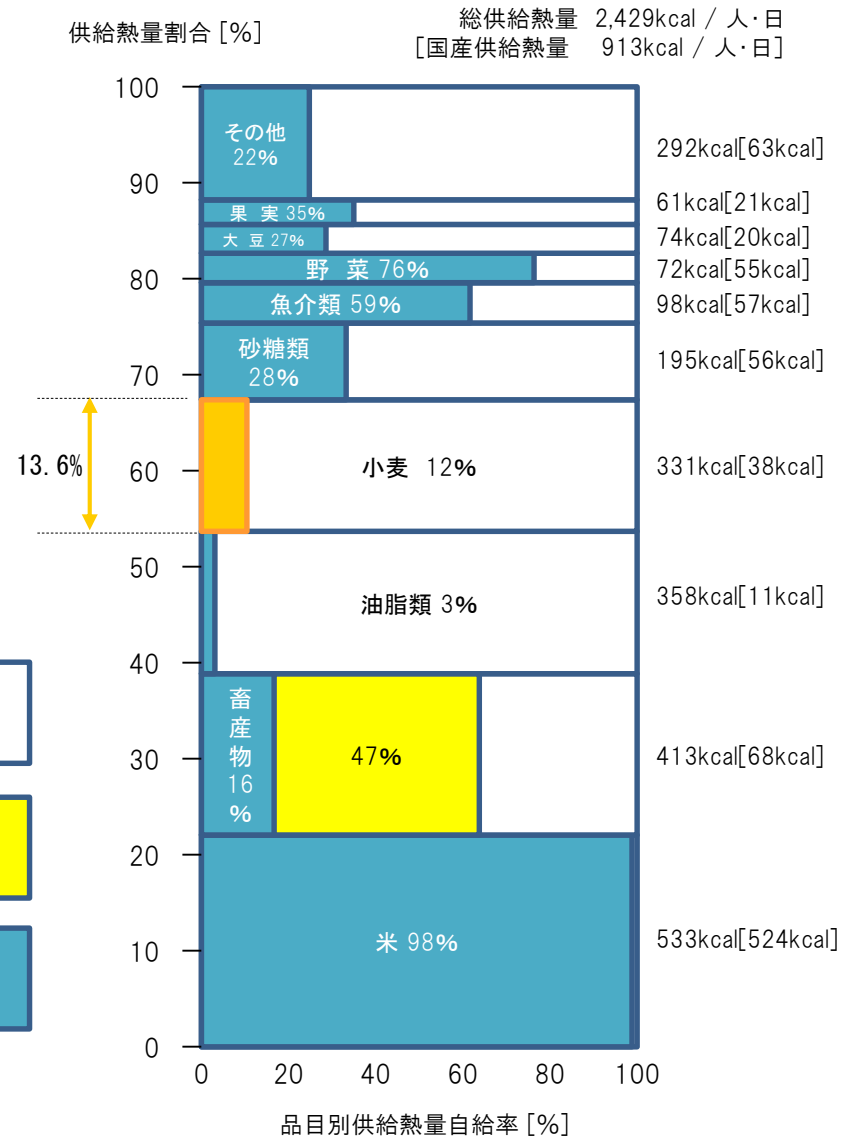
大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ、主食用	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

小麦については、国民1人に供給されるカロリーの13.6% (図I-1 (縦軸)) を占め、カロリーベースの自給率は12% となっています (図I-1 (横軸))。いずれも平成28年度)。



図I-1 総合食料自給率の構成(カロリーベース)



【平成28年度】
(カロリーベース総合食料自給率 38%)

資料：農林水産省「食料需給表」

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

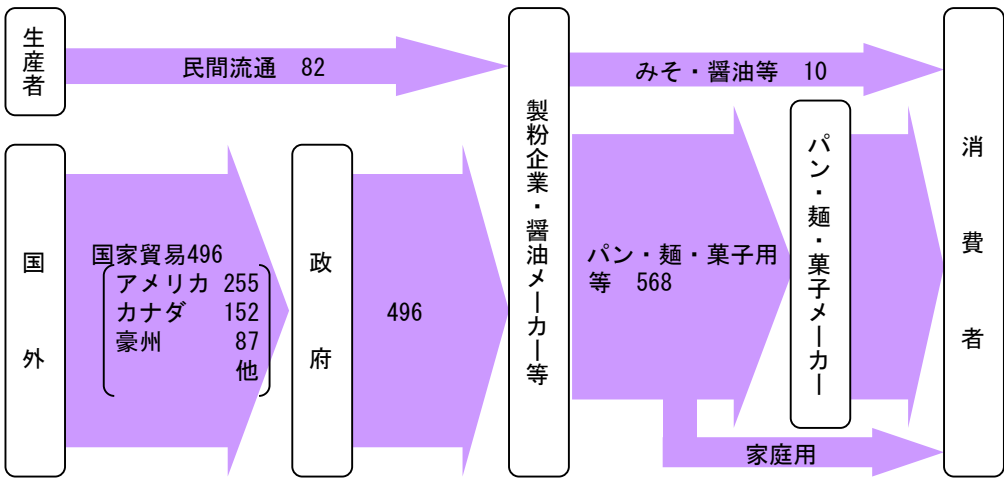
大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状

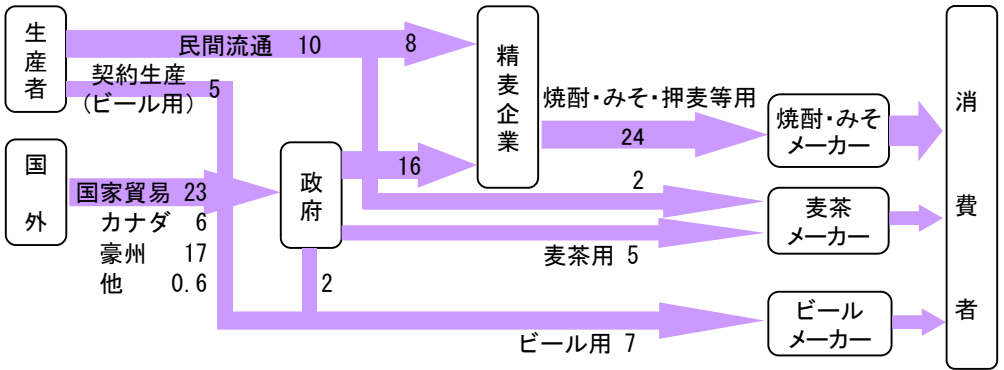
(1) 小麦

(単位: 万トン)



(2) 大麦及びはだか麦

(単位: 万トン)



資料：農林水産省決算、農林水産省調べ
注：流通量は過去5年(平成24年度～28年度)の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、

ア 総人口の継続的な増加、所得水準の向上等に伴う新興国及び途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加
イ 供給面では、主に単収増による生産の増加
等により、需要と供給はほぼ拮抗すると見込まれています。

※農林水産政策研究所「2027年における世界の食料需給見通し」（平成30年3月）

② 2017/18年度（平成29年度）の穀物の国際需給は、消費量が生産量を7百万トン上回ることが見込まれています。このため、期末在庫率はやや低下し、24.8%（対前年▲1.0ポイント）となることを見込まれています（表Ⅰ－3）。

③ 2017/18年度（平成29年度）の小麦の生産量は、干ばつの影響を受けた米国・豪州等で減少するものの、作柄に恵まれたロシア（史上最高）、インド、EU等で増加が見込まれることから、前年度を上回ると見込まれています。

大麦の生産量は、ロシア・トルコ等で増加するものの、EU、豪州等で減少することから、世界全体では前年度を下回ることが見込まれています。

また、2017/18年度（平成29年度）の小麦の消費量は、前年度を上回ると見込まれますが、世界的に豊富な生産量を背景に、期末在庫率は36.2%（対前年＋1.8ポイント）に上昇することが見込まれています（表Ⅰ－4）。

大麦の消費量は、生産量を上回ることから、期末在庫率は低下し12.2%（対前年▲2.6ポイント）となることを見込まれています（表Ⅰ－5）。

表Ⅰ－3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)
				見込	予測
生 産 量	2,477.2	2,520.1	2,468.6	2,601.4	2,567.0
消 費 量	2,390.4	2,432.7	2,447.8	2,538.9	2,574.1
期 末 在 庫	528.5	593.0	626.8	654.3	638.0
期末在庫率(%)	22.1	24.4	25.6	25.8	24.8
貿 易 量	371.9	378.4	397.1	411.6	421.5
貿 易 比 率(%)	15.0	15.0	16.1	15.8	16.4

資料：アメリカ農務省(2018年3月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表Ⅰ－4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)
				見込	予測
生 産 量	715.1	728.2	735.2	750.5	758.8
消 費 量	690.9	700.5	709.0	735.3	742.2
期 末 在 庫	194.9	217.9	241.5	252.6	268.9
期末在庫率(%)	28.2	31.1	34.1	34.4	36.2
貿 易 量	162.5	161.9	172.0	182.2	184.4
貿 易 比 率(%)	22.7	22.2	23.4	24.3	24.3

資料、注：表Ⅰ－3に同じ。

表Ⅰ－5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2013/14 (平成25年)	2014/15 (平成26年)	2015/16 (平成27年)	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)
				見込	予測
生 産 量	144.3	141.7	149.6	146.0	142.4
消 費 量	141.1	143.1	145.5	149.1	146.9
期 末 在 庫	25.0	24.4	26.5	22.1	17.9
期末在庫率(%)	17.7	17.1	18.2	14.8	12.2
貿 易 量	23.9	30.1	27.6	29.6	27.1
貿 易 比 率(%)	16.6	21.2	18.4	20.3	19.1

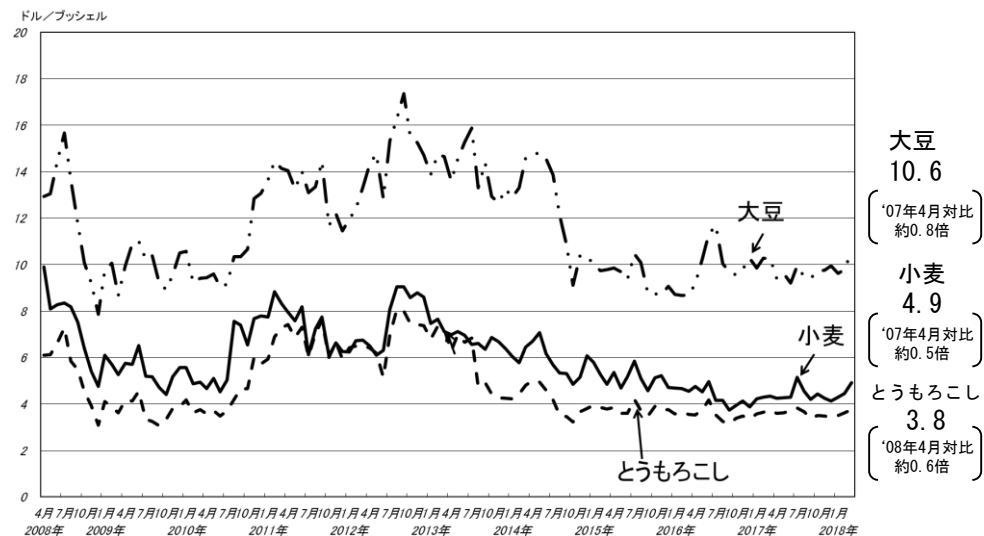
資料、注：表Ⅰ－3に同じ。

（２）小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

直近では、2017年（平成29年）6月以降、米国春小麦産地の高温・乾燥による作柄悪化懸念から上昇したものの、7月以降は、世界的に潤沢な供給量等を背景に全体的に軟調に推移しました。その後2018年（平成30年）1月以降、米国大平原南部における乾燥により上昇に転じ、3月上旬現在のシカゴ小麦先物相場は、5ドル／ブッシェル前後となっています（図Ⅰ－３）。

図Ⅰ－３ 穀物の国際価格



注：１）小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

２）１ブッシェル≒（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

３）図右端の数値は平成30年3月2日時点のものである。

（３）為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、平成29年に入り、110円／ドル台前半で推移していましたが、平成30年に入ってから円高基調で推移し、3月上旬では108円／ドル程度で推移しています（図Ⅰ－４）。

図Ⅰ－４ 為替の推移
円／米ドル



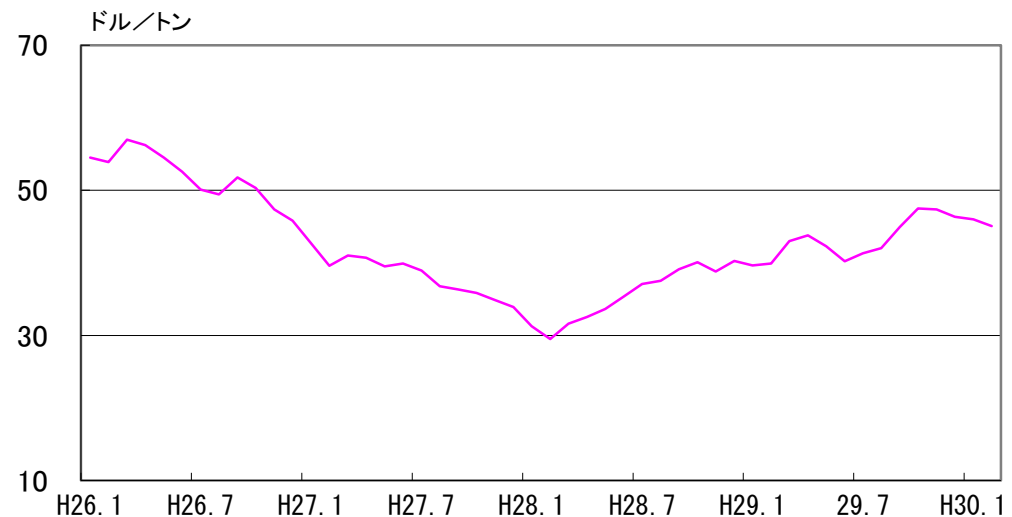
資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は平成30年3月2日時点のものである。

（４）海上運賃の動向

海上運賃は、平成29年の半ば以降、燃料油価格の上昇を受けて上昇し、平成30年に入ってから45ドル／トン程度で推移しています。（図Ⅰ－５）。

図Ⅰ－５ 海上運賃の推移
ドル／トン



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：１） 2万トン級のフレート。

２） 図右端の数値は平成30年3月2日時点のものである。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は450万～520万トン程度で推移しています（表Ⅰ－6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は20万～25万トン程度で推移しています（表Ⅰ－7）。

表Ⅰ－6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成24	25	26	27	28
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	820	610	775	683	631
	ハード・レッド・ウィンター(11.5)	980	727	855	790	807
	ダーク・ノーザン・スプリング	1,246	877	1,245	850	831
	その他	(0) 0	(1) 28	(1) 1	(3) 3	(6) 6
	計	(0) 3,046	(1) 2,242	(1) 2,877	(3) 2,327	(6) 2,276
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	1,037	1,228	1,258	1,527	1,547
	デュラム	(170) 170	(210) 210	(222) 222	(219) 219	(175) 193
	その他	(1) 1	(3) 3	(3) 3	(1) 1	(1) 1
	計	(171) 1,208	(213) 1,441	(225) 1,484	(220) 1,747	(176) 1,742
豪州	スタンダード・ホワイト	870	759	794	737	755
	プライム・ハード	(101) 101	(83) 83	(83) 83	(84) 84	(64) 64
	その他	(0) 0	(0) 2	(0) 0	(28) 28	(5) 15
	計	(101) 971	(83) 844	(83) 877	(111) 848	(68) 833
その他		(4) 4	(6) 6	(7) 7	(7) 7	(8) 8
合 計		(277) 5,229	(304) 4,532	(316) 5,245	(343) 4,929	(259) 4,858

注：1) 数量は決算ベース。
2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
3) () 内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

表Ⅰ－7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成24	25	26	27	28
アメリカ	二条大麦	-	-	1	1	1
	六条大麦	0	1	2	1	2
	はだか麦	1	2	3	2	8
	計	2	3	5	4	10
カナダ	二条大麦	16	15	13	9	14
	六条大麦	42	39	53	46	40
	はだか麦	0	1	1	2	4
	計	58	54	67	58	58
豪州	二条大麦	184	146	174	168	180
	はだか麦	-	-	-	0	0
	計	184	146	174	168	180
その他	二条大麦	-	-	-	2	2
合 計		244	203	245	232	250

注：1) 数量は決算ベース。
2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

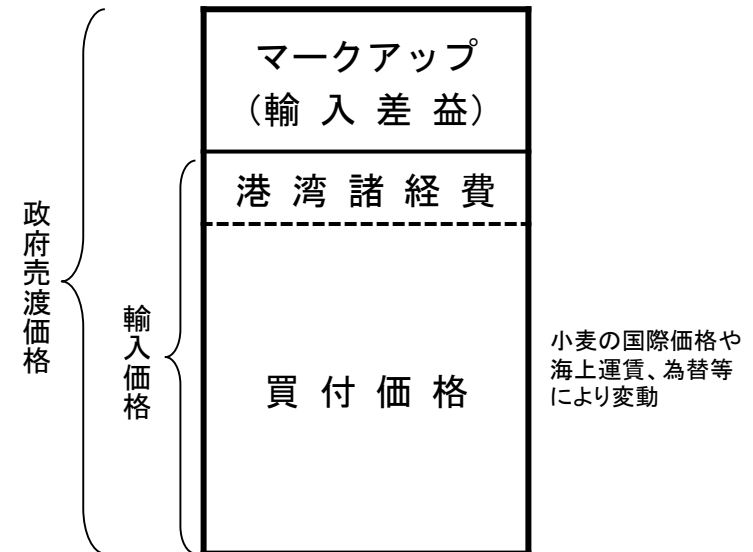
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、標準売渡価格制度が廃止され、平成19年4月以降、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表Ⅰ－8、図Ⅰ－6）。

表Ⅰ－8 政府売渡価格改定ルール

項 目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図Ⅰ－6 政府売渡価格の構成



（２）即時販売方式

外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています（即時販売方式）。

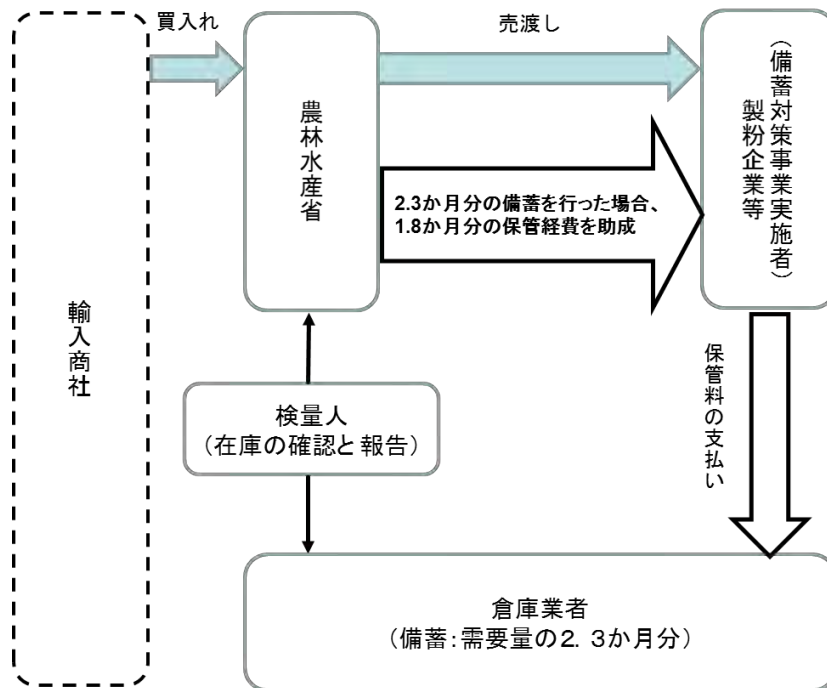
（３）食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入により、平成22年９月まで国が保有していた1.8か月分の外国産食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月以降、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄（0.5か月分）と一本化しました。

国は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します（図Ⅰ－７）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図Ⅰ－７ 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

平成29年10月期の政府売渡価格は、輸入小麦の平均買付価格（平成29年3月第2週～9月第1週）が、①米国及び豪州の降水量が少なく減収懸念から価格が上昇、②輸送需要の増加により海上運賃が上昇、③為替が円安で推移したことにより、前期に比べ上昇したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で52,510円／トン、対前期比3.6%の引上げとなりました。

また、平成30年4月期の政府売渡価格は、輸入小麦の平均買付価格（平成29年9月第2週～平成30年3月第1週）が、①高タンパク質小麦の減少懸念や収穫の遅れにより価格が上昇したこと、②燃料油価格の上昇により海上運賃が上昇したこと、③為替が円安傾向で推移したこと等により、前期に比べ上昇したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で54,370円／トン、対前期比3.5%の引上げとなりました。（表I－9）。

表 I－9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成28年4月期	52,610	▲7.1%
平成28年10月期	48,470	▲7.9%
平成29年4月期	50,690	＋4.6%
平成29年10月期	52,510	＋3.6%
平成30年4月期	54,370	＋3.5%

注：1）5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2）5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、460万～470万トンで安定的に推移しています（表Ⅱ－１）。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録し、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、微増傾向で推移しています。
- ② 麺類の生産量は、食の多様化やファストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移していましたが、平成23年には、東日本大震災による即席麺の需要増等から増加しました。その後、冷凍麺や外食産業での消費増等により、平成29年は145万トンと更に増加しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成18年以降、低価格品の需要増等から増加し、平成20年から26年までは24万トン前後で推移しました。平成27年は円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、その後は25万トン程度で推移しています。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の減少等から、近年は16万トン前後で推移しています。

他方、平成28年以降、健康志向等を背景に大麦及びはだか麦の需要が増加しています。特に、水溶性食物繊維（大麦β-グルカン）が豊富なもち性はだか麦の需要は、平成29年半ば以降は落ち着いてきたものの、引き続き高い水準で推移しています（図Ⅱ－１）。

また、各企業から大麦β-グルカンの機能性表示食品の届出がされています。

表Ⅱ－１ 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9	161	4.5	49	8.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1	164	1.9	51	4.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9	177	7.5	51	0.0
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3	189	7.1	45	▲ 11.8
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12.0	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	66	20.0
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	66	0.0
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	68	3.0
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	60	▲ 11.8
29	—	—	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	—	—	—	—

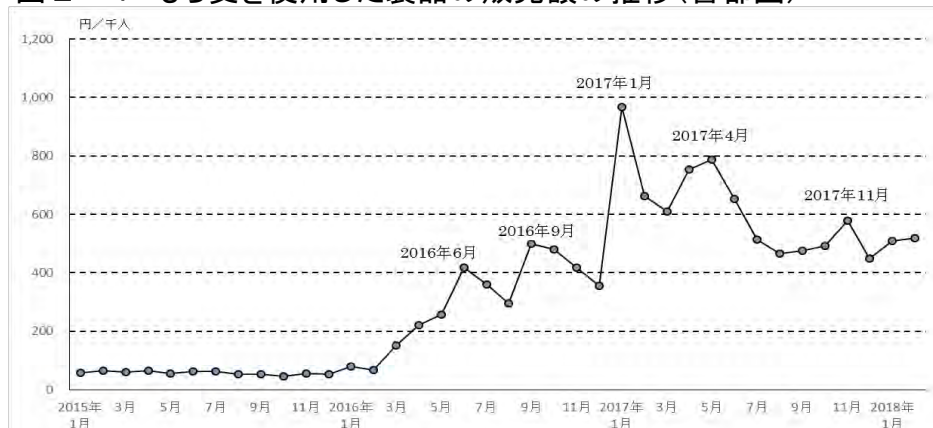
資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

2）小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

図Ⅱ－１ もち麦を使用した製品の販売額の推移（首都圏）



資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパーマーケットなど116店（2015年1月のデータのみ、2017年3月に調査した113店の集計結果である）におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

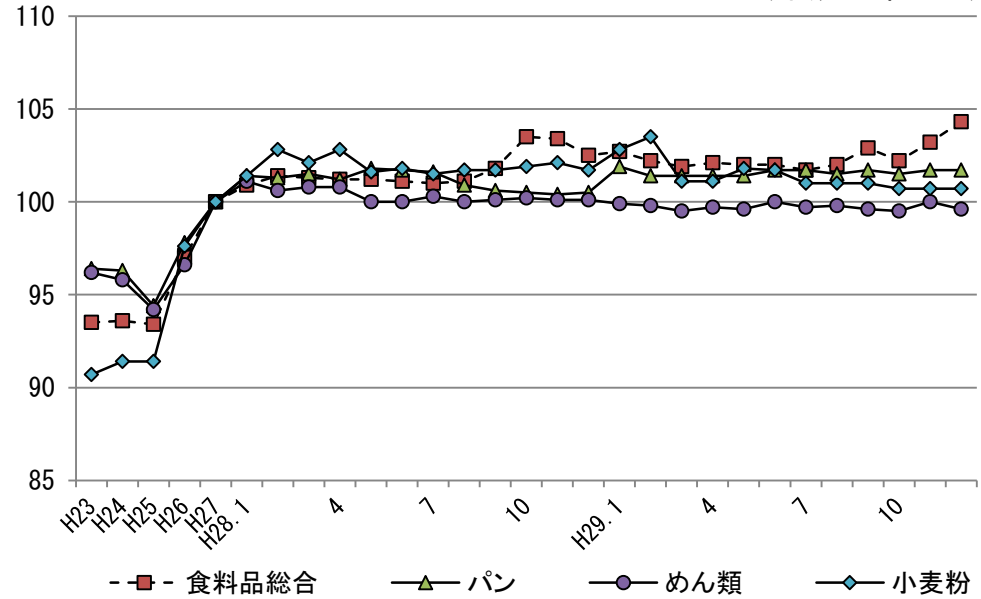
2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、平成26年4月の消費税率の改定（5％から8％）により上昇し、その後も平成27年4月期の輸入小麦の政府売渡価格の引上げや円安等の影響による原材料、包装資材等の価格上昇等を受け、上昇していました。

近年は、輸入小麦の政府売渡価格は、平成29年4月期から2期連続で引上げとなりましたが、小麦粉関連製品の価格は、引き続き、概ね横ばいで推移しています（図Ⅱ－2）。

図Ⅱ－2 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の変化

（平成27年=100）



（参考） 家計に占める小麦関連製品の支出

（単位：円／世帯）

	年間計 (平成29年)	1か月平均
消費支出	3,396,331	283,028
食料	946,437	78,870
小麦関連製品計	80,173	6,681
パン	29,956	2,496
めん類	17,300	1,442
小麦粉	630	53
菓子類(ビスケット等)	11,403	950
調理食品(調理パン)	5,151	429
外食(うどん等)	15,733	1,311

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

(参考 1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少し、その後は10万トン前後で推移しています。平成29年は9万トン強の輸入となっています。

(2) 麦加工製品

①マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要が増加する中で、増加傾向で推移してきました。

特に平成20年以降は、トルコ等からの輸入が増加しており、平成29年の輸入量は過去最高の15万トンとなりました。

②ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成22年以降、円高の影響で増加しました。平成25年以降、円安の影響を受けて減少していましたが、平成29年の輸入量は2万4千トンとなり、前年から約5千トン増加しました。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替 レート (円/ドル)	小麦粉調製品						麦加工製品			
		対前年 増減率 (%)		加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
				対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24	29.6
29	輸入上位5カ国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	37.5	韓国	49.0	シンガポール	50.4	イタリア	48.2	中国	22.7
		シンガポール	20.9	中国	15.7	韓国	9.8	トルコ	34.3	インドネシア	20.6
		フランス	11.4	フランス	15.2	米国	9.8	米国	13.3	マレーシア	6.9
		中国	11.3	シンガポール	8.7	豪州	9.4	ギリシャ	2.2	イタリア	6.4
		米国	6.1	米国	4.6	ニュージーランド	8.0	アラブ首長国連邦	0.8	バトナム	5.6
		国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)	国名	対前年増減率 (%)
		韓国	5.8	韓国	5.0	シンガポール	▲ 4.7	イタリア	6.0	中国	96.2
		シンガポール	▲ 10.9	中国	▲ 4.3	韓国	16.9	トルコ	3.9	インドネシア	91.1
		フランス	39.4	フランス	41.6	米国	1.2	米国	▲ 1.7	マレーシア	25.4
		中国	▲ 4.6	シンガポール	▲ 22.9	豪州	5.9	ギリシャ	▲ 11.2	イタリア	32.7
		米国	1.1	米国	1.0	ニュージーランド	4.2	アラブ首長国連邦	▲ 16.5	バトナム	▲ 4.2

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移していましたが、29年は前年に比べてやや増加しました。(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年		小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
			対前年増 減率(%)		対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)
平成12		309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13		321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14		319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15		318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16		304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17		289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18		290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19		255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20		187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21		185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22		196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23		191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24		192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25		168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26		166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27		157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28		158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
29		167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5
29	輸出上位5カ国	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)	国名	輸出割合(%)
		香港	58.7	香港	87.1	中国	44.3
		シンガポール	12.8	中国	4.7	香港	27.1
		ベトナム	10.9	韓国	3.7	台湾	7.8
		タイ	6.2	台湾	1.6	ベトナム	7.4
		台湾	5.9	シンガポール	1.3	韓国	4.2
		国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)	国名	対前年増減率(%)
		香港	4.1	香港	6.7	中国	▲ 46.8
		シンガポール	▲ 3.8	中国	157.7	香港	▲ 38.9
		ベトナム	15.0	韓国	69.8	台湾	67.3
		タイ	16.9	台湾	▲ 71.5	ベトナム	7.0
		台湾	▲ 13.2	シンガポール	▲ 78.0	韓国	▲ 2.6

資料：財務省「日本貿易統計」

（参考３） 麦製品の生産動向

麦製品の生産量は、食パンや乾麺のように生産量が減少している製品もある一方で、菓子パンや即席麺・冷凍麺のように生産量が増加している製品もあることから、パンや麺等の麦製品の製造に使用される小麦粉の数量は、平成22年以降、概ね横ばい傾向で推移しています。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます（図Ⅱ－３、表Ⅱ－４）。

図Ⅱ－３ 麦製品の商品事例

〔生麺タイプの即席麺〕



〔手軽な冷凍麺〕



〔多種多様な携帯サンドイッチ〕



表Ⅱ－４ 麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉	パ ン				麺 類				冷凍麺
		食パン	菓子パ ン	その他 のパン	生麺	乾麺	即席麺			
年度計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	
昭和45	3,422	970	469	—	—	—	514	327	267	—
50	3,978	1,062	588	251	63	—	541	289	335	—
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275	325	—
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297	316	9
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274	316	41
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268	314	120
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235	343	190
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203	332	257
23	4,708	1,215	580	392	215	1,283	548	209	361	270
24	4,654	1,219	580	392	221	1,269	542	204	363	283
25	4,694	1,226	598	384	218	1,324	562	213	386	314
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213	410	318
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195	414	308
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186	419	308
29	—	1,254	602	409	218	1,445	691	186	416	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

冷凍麺の生産量は、（一社）日本冷凍食品協会調べ。

注：１）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麺は製品生産量である。
 ２）小麦粉は年度の計であり、その他は暦年の計である。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の78%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた13社ベースでは、全体の89%を占めています。

② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成28年度の1工場当たりの生産量は17万トン、また、稼働率は88%となっています。

③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成28年度の1工場当たりの生産量は約6万トン、稼働率は68%となっています。

④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成28年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約14分の1、稼働率は35%となっています。

⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、国内産小麦のみを使用し麺用や菓子用、自家製麺用に供給しています。

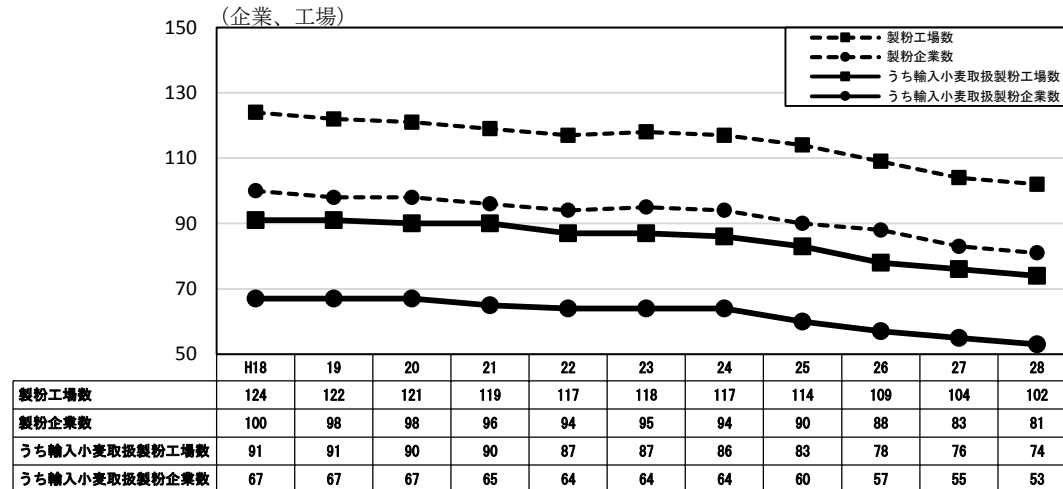
表Ⅱ-5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	平成23	95	4	91	9	49	33
	28	81	4	77	9	39	29
小麦粉 生産量 (千トン)	23	4,899	3,671	1,229	552	674	3
	28	4,860	3,773	1,086	564	519	3
生産シェア (%)	23	100	74.9	25.1	11.3	13.7	0.1
	28	100	77.6	22.4	11.6	10.7	0.1
従業員数 (人)	23	3,248	1,191	2,056	624	1,353	79
	28	2,913	1,057	1,856	643	1,140	73
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	23	1,508	3,082	598	885	498	39
	28	1,669	3,572	585	878	455	37
一工場当たり の生産量 (千トン)	23	41.5	152.9	13.1	61.3	13.0	0.1
	28	47.6	171.5	13.6	56.4	12.7	0.1
稼働率 (%)	23	71.0	90.0	44.1	78.2	32.1	4.4
	28	72.5	88.4	45.2	68.2	34.6	4.2

資料：農林水産省調べ

注：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 製粉企業数と工場数の推移



(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています(図Ⅱ-4)。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援することとしています(図Ⅱ-5)。

① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

③ 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB※食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ AIB(米国製パン研究所)の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設(流通倉庫や包装資材製造)において、主に5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を強化するための食品安全管理システム

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図Ⅱ-4 製粉企業の各種取組の事例

① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ 筑後工場(福岡)、鳥栖工場(佐賀) → 福岡工場(福岡)へ集約(平成26年5月)
 - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場(愛知)の新ラインへ集約(平成27年10月)
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日清製粉は、関東地区の小麦サイロ収容力の増強を進め、更なる原料小麦の安定供給を推進するため、鶴見工場の原料小麦サイロを増設(平成28年6月)。
- 日本製粉は、神戸甲南工場の原料サイロの新設等(平成24年10月)、千葉工場の原料サイロの増設(平成26年3月)を行い、今後、原料サイロを福岡工場及び知多新工場へ新設、神戸甲南工場(第2期)へ増設する予定。
- 千葉製粉は、新たな顧客ニーズへの対応、付加価値製品の創出等を図るため、専用のラインの新設(平成27年7月)。

③ 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・ 東福製粉(福岡) ⇔ 日本製粉
 - ・ 木田製粉(北海道)、内外製粉(三重)、奥本製粉(大阪)、セントラル製粉(愛知) ⇔ 昭和産業
 - ・ 増田製粉所(兵庫) ⇔ 日東富士製粉

④ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

⑤ 海外市場への進出

- 日清製粉は、平成26年4月に米国子会社のミラー・ミリング社が米国4製粉工場を取得し、同社の海外生産比率を拡大するとともに、このうちサギノー工場に新ラインを増設(平成31年初頭完工予定)。また、海外子会社のカナダのロジャーズ・フーズLtd.の工場に新ラインを増設(平成29年10月)。
- 昭和産業は、中国の製粉企業である大成良友食品(上海)有限公司に資本参加を行い、中国での製粉事業に進出(平成26年6月)。

⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

図Ⅱ－５ 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産省・地域の活力創造本部決定)

2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界(製粉、乳業等)について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業(平成27、28年度:7件))

- ・製粉工場の廃棄・撤去
- ・製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

⑦ 地産地消の推進

○岩手県

主な実施者:岩手県学校給食会、岩手県パン工業組合、県内製粉企業

取組内容:平成28年度から、地元県産小麦(銀河のちから、ゆきちから)を100%使用した学校給食用パンを県内の小・中学校に提供開始。

○埼玉県

主な実施者:埼玉産小麦ネットワーク「SWING group」(県内製粉企業が中心となり、生産者、加工業者、販売業者等、180社が加盟)

取組内容:埼玉県産小麦のブランド価値を高めることなどを目的として、埼玉県産小麦を自社製品に利用することで、高付加価値商品の開発による自社の発展などを目指すとともに、研修会の実施やイベント・ホームページなどを通じた消費者への情報提供を実施。

○京都府

主な実施者:京都府学校給食会、京都パン協同組合、府内製粉企業

取組内容:平成28年4月から国内産小麦100%(内、京都産小麦20%使用)の学校給食用の国内産強力粉を一部導入開始。

○福岡県

主な実施者:福岡県ラーメン普及推進協議会(県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体)

取組内容:以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・産地への生産技術の普及・指導。
- ・小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・利用や消費を促進するための普及宣伝(試食イベント等)。
- ・毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

近年の国内産小麦の作付面積は約21万haと横ばいで推移しています。平成29年産は前年産と比較すると、小麦から他作物への転換等があったため、北海道で1,300ha（1%）、都府県では800ha（1%）減少したことから、全国では2,100ha（1%）減少の21.2万haとなりました（図Ⅲ－1）。

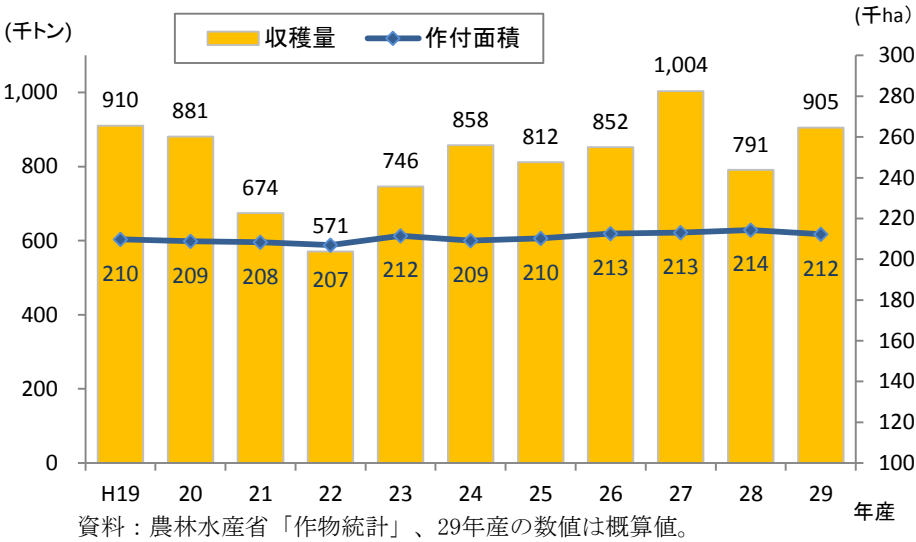
② 収穫量

平成29年産の国内産小麦の収穫量は、おおむね天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から、前年産に比べ、北海道で8.4万トン（16%）、都府県では3万トン（11%）の増加となり、全国では、前年産に比べ11.4万トン（14%）増の90.5万トンとなりました（図Ⅲ－1）。

③ 小麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や使用用途等に適した品種が作付されており、28年産では日本麺用では「きたほなみ」、「シロガネコムギ」、「さとのそら」、「チクゴイズミ」といった品種、パン・中華麺用では「春よ恋」、「ゆめちから」といった品種が上位を占めています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



表Ⅲ－1 小麦の主な作付品種（平成28年産）

品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
きたほなみ	平成19年	92.2	43%	北海道
シロガネコムギ	昭和49年	15.1	7%	九州、近畿
さとのそら	平成21年	14.6	7%	関東、東海
春よ恋	平成11年	13.3	6%	北海道
チクゴイズミ	平成6年	12.2	6%	九州
ゆめちから	平成20年	12.1	6%	北海道
小麦作付面積	—	214.4		

資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ
注：品種の育成年については、シロガネコムギ、チクゴイズミは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は約6万haと横ばいで推移しており、平成29年産は前年産と比較すると、二条大麦で100ha（0％）の増加、六条大麦で100ha（1％）の減少、はだか麦で20ha（0％）の減少となり、全体では20ha（0％）減の6.1万haとなりました（図Ⅲ－2）。

② 収穫量

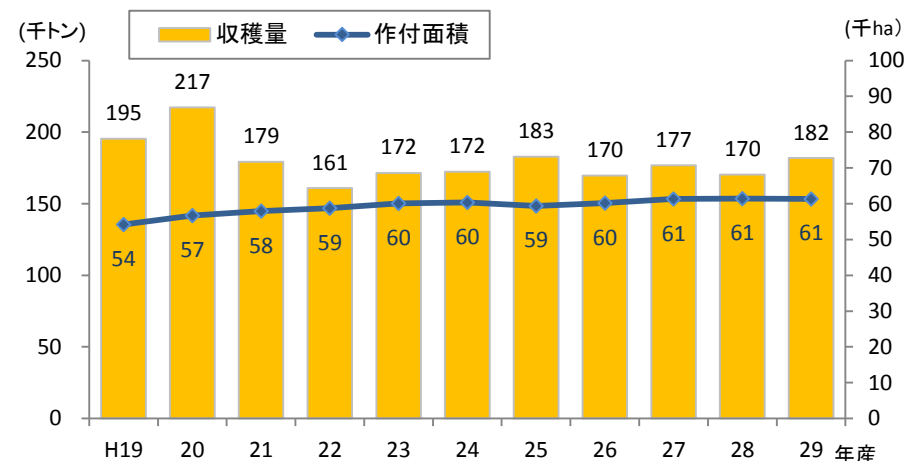
平成29年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、二条大麦及びはだか麦は、おおむね天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から前年産に比べ、二条大麦は1.1万トン（10％）、はだか麦は0.3万トン（27％）増加しました。六条大麦については播種期の降雨による発芽不良等の影響で前年産に比べ0.2万トン（4％）減少しました。

この結果、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で18.2万トンとなり、前年産に比べて1.2万トン（7％）増となりました（図Ⅲ－2）。

③ 大麦及びはだか麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や使用用途等に適した品種が作付されており、28年産では二条大麦はビール用の「サチホゴールデン」、六条大麦は主食用や麦茶用の「ファイバースノウ」、はだか麦は麦味噌用の「マンネンボシ」いった品種が上位を占めています（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、29年産の数値は概算値。

表Ⅲ－2 大麦及びはだか麦の主な作付品種（平成28年産）

麦種	品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
二条大麦	サチホゴールデン	平成18年	18.7	30%	九州、関東、中国
	はるしずく	平成17年	4.4	7%	九州
	ニシノホシ	平成11年	4.0	7%	九州
六条大麦	ファイバースノウ	平成13年	10.8	18%	北陸、東海、関東
	シュンライ	平成2年	3.5	6%	関東、東北、近畿
	カシマゴール	平成22年	1.4	2%	関東、東北、近畿
はだか麦	マンネンボシ	平成13年	1.5	2%	四国
	イチバンボシ	平成4年	1.5	2%	四国、九州
	トヨノカゼ	平成18年	1.3	2%	九州、中国
大麦・はだか麦作付面積		—	61.4		

資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ

注：品種の育成年については、シュンライ、イチバンボシは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 平成29年産の小麦は、全国的に概ね天候に恵まれ生育が順調で登熟も良好であったことから、全国の1等比率は、84.8%（平成29年12月末時点）と、過去5年平均80.5%と比較して高くなっています（表Ⅲ－3）。
- ② 平成29年産の大麦及びはだか麦は、全国的に概ね天候に恵まれ生育が順調で登熟も良好であったものの、1等比率は普通大粒大麦、普通はだか麦を除き過去5年平均と比較して低くなっています（表Ⅲ－3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成29年産の小麦では、Aランクが93.1%となっており、過去5年平均（Aランク比率84.1%）と比べ、9ポイント高くなっています。

また、平成29年産の大麦・はだか麦では、Aランクが82.0%となっており、過去5年平均（Aランク比率82.2%）と比べ、0.2ポイント低くなっています（表Ⅲ－4）。

表Ⅲ－3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：％）

年産	平成24	25	26	27	28	29	5年平均 (平成24～28年産)
普通小麦	88.1	72.9	84.4	88.3	67.3	84.8	80.5
北海道	88.2	69.3	85.2	89.7	62.2	85.1	79.5
都府県	87.7	81.0	82.8	84.0	79.3	84.1	82.9
普通小粒大麦	71.0	76.9	73.9	76.6	63.1	69.7	72.2
普通大粒大麦	75.9	78.8	82.3	74.7	62.0	75.7	74.7
普通はだか麦	84.7	84.9	84.1	82.3	76.8	84.1	82.9
ビール大麦	9.7	2.2	13.1	0.4	0.0	0.3	5.0

注：1）各年産翌年4月末時点の値である。ただし、平成29年産は、29年12月末時点の値である。

2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ－4 平成29年産麦の品質評価結果

（単位：％）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成24～28年産)
小麦	93.1	4.2	2.6	0.1	84.1
大麦・ はだか麦	82.0	4.6	13.2	0.2	82.2

資料：農林水産省調べ。

（参考）麦の品質区分

Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 Cランク：評価項目の基準値を1つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
 評価項目の基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦
 Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

【評価項目】

- ①小麦 [・日本麺用、パン・中華麺用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）
 ・醸造用（たんぱく3項目、容積重）]
 ②二条大麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、正常粒率）
 ・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]
 ③六条大麦・はだか麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、硝子率）
 ・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]

3 国内産麦に対する支援

平成30年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の先払いとして交付する仕組みにしています。

数量払の交付単価は品質に応じた単価を設けており、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。

表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価

【平成29年産から31年産に適用】

①数量払（品質に応じた単価）

（円／単位数量）

品質区分 (等級/ランク)	1 等				2 等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (パン・中華麵 用品種) (60kg当たり)	8,990	8,490	8,340	8,280	7,830	7,330	7,180	7,120
小麦 (パン・中華麵 用品種以外) (60kg当たり)	6,690	6,190	6,040	5,980	5,530	5,030	4,880	4,820
二条大麦 (50kg当たり)	5,520	5,100	4,980	4,930	4,660	4,240	4,110	4,060
六条大麦 (50kg当たり)	6,000	5,580	5,450	5,400	4,970	4,550	4,430	4,380
はだか麦 (60kg当たり)	8,610	8,110	7,960	7,870	7,040	6,540	6,390	6,310

(参考)

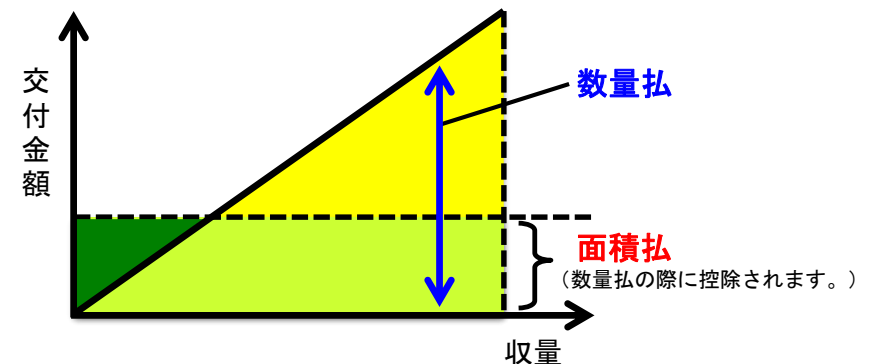
【平均交付単価：小麦:6,890円／60kg、二条大麦:5,460円／50kg、六条大麦:5,690円／50kg、はだか麦:8,190円／60kg】

②面積払

当年産の作付面積に応じて交付

2万円/10a

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



（２）水田活用の直接支払交付金

水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています（表Ⅲ－６）。

表Ⅲ－６ 水田活用の直接支払交付金の交付単価

戦略作物助成

作 物	単 価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

注：実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田フル活用ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

4 国内産食糧用麦の流通動向

(1) 取引の概要

国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－7）。

今後とも、国内産食糧用麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産食糧用麦をめぐる状況に適時適切に対応していくこととされています。

図Ⅲ－3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー

<契約の流れ>

収穫前年 7月～ 生産者団体から販売予定数量、需要者団体から購入希望数量の相互提示

生産者団体と
需要者の間で、
は種前に契約
を締結

8～9月 入札取引の実施（販売予定数量の約3割）

9月～ 相対取引の実施（販売予定数量の約7割）

<生産の流れ>

～12月 は種（秋まき。春まきは収穫年の4月）

は種前契約に基づき、計画的に作付（は種）

麦の生育期間

収穫年

6～8月 収穫及び検査

6月～ 需要者へ引渡し

表Ⅲ－7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項 目	概 要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

（２）流通の動向

平成29年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約10万 7 千トン増加し、約84万 1 千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約 1 万 4 千トン増加し、約10万 6 千トンとなっています（表Ⅲ－８）。

生産者側から提示された平成30年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約83万 4 千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約10万 8 千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された平成30年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約88万トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約14万 8 千トンとなっています（表Ⅲ－９）。

表Ⅲ－８ 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)											
年産	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 (見込)
小 麦	871	841	639	532	694	811	767	808	946	734	841
大麦・はだか麦	109	125	100	84	98	93	105	103	103	92	106

注：平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－９ 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、％)													
	年産	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小麦	販売予定数量①	861	887	906	909	951	948	909	905	880	820	846	834
	購入希望数量②	802	833	880	818	859	904	869	751	802	834	875	880
	①－②	59	54	25	91	91	44	40	154	78	▲ 14	▲ 29	▲ 46
	(①－②)／① (％)	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6	4.7	4.4	17.0	8.9	▲ 1.8	▲ 3.4	▲ 5.5
大麦・はだか麦	販売予定数量①	113	121	132	134	127	122	116	110	112	113	112	108
	購入希望数量②	174	199	219	135	149	147	138	141	149	145	138	148
	①－②	▲ 61	▲ 78	▲ 87	▲ 1	▲ 23	▲ 26	▲ 21	▲ 31	▲ 37	▲ 32	▲ 26	▲ 39
	(①－②)／① (％)	▲ 53.8	▲ 64.0	▲ 66.0	▲ 0.6	▲ 17.9	▲ 20.9	▲ 18.2	▲ 28.2	▲ 33.0	▲ 28.4	▲ 23.4	▲ 36.3

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 平成30年産の入札の概要

平成30年産麦の入札は、第1回は平成29年9月13日に、第2回は平成29年9月27日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約21万9千トンのうち約21万1千トンが落札（落札率96.4%）され、落札価格は53,624円/トン（対前年産比104.0%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万2千トンのうち、約1万1千トンが落札（落札率97.4%）され、落札価格は46,708円/トン（対前年産比99.6%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約6千9百トンのうち約6千3百トンが落札（落札率92.2%）され、落札価格は53,384円/トン（対前年産比105.8%）となりました。

はだか麦は、上場数量約2千6百トンのうち、約2千5百トンが落札（落札率96.1%）され、落札価格は52,876円/トン（対前年産比109.0%）となりました（表Ⅲ－10）。

なお、国内産小麦については、近年消費者の国産志向の高まりなどを受け、大手外食チェーンや2次加工メーカーが国内産小麦を使用したパン・中華麺等の商品を相次いで発表するなど人気が高まっています。これらを背景として、平成30年産小麦の落札価格は、多くの銘柄で値幅制限の上限付近となっており、また、申込倍数も1.5倍と高いものとなっています。

表Ⅲ－10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小麦	上場数量 (トン)①	235,850	243,510	243,020	242,310	251,370	250,980	244,880	244,320	234,010	213,360	221,380	218,500
	落札数量 (トン)②	225,550	234,930	238,410	189,350	247,770	245,320	220,590	188,240	192,240	201,140	214,060	210,560
	落札率 ②/①	95.6%	96.5%	98.1%	78.1%	98.6%	97.7%	90.1%	77.0%	82.2%	94.3%	96.7%	96.4%
	落札価格 (円/トン)	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333	49,319	49,770	54,164	51,570	53,624
	対前年産比	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%	100.0%	100.9%	108.8%	95.2%	104.0%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	11,530	12,240	13,590	14,210	13,300	11,760	11,220	11,290	11,930	12,210	12,200	11,750
	落札数量 (トン)②	11,530	12,050	13,510	14,040	13,170	11,550	10,850	10,900	11,830	12,090	12,200	11,440
	落札率 ②/①	100.0%	98.4%	99.4%	98.8%	99.0%	98.2%	96.7%	96.5%	99.2%	99.0%	100.0%	97.4%
	落札価格 (円/トン)	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871	46,485	46,453	46,290	47,595	47,565	46,880	46,708
	対前年産比	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%	99.6%	102.8%	99.9%	98.6%	99.6%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	10,020	10,020	9,690	10,330	9,290	9,000	8,700	7,210	7,620	7,450	7,620	6,880
	落札数量 (トン)②	8,050	8,880	8,920	8,910	7,990	7,990	7,830	6,480	7,130	6,600	6,700	6,340
	落札率 ②/①	80.3%	88.6%	92.1%	86.3%	86.0%	88.8%	90.0%	89.9%	93.6%	88.6%	87.9%	92.2%
	落札価格 (円/トン)	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649	40,394	41,582	42,881	45,740	47,827	50,442	53,384
	対前年産比	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%	103.1%	106.7%	104.6%	105.5%	105.8%
はだか麦	上場数量 (トン)①	2,720	2,910	3,150	3,030	3,260	3,060	2,830	2,840	2,890	2,740	2,660	2,570
	落札数量 (トン)②	2,720	2,910	3,150	3,030	3,090	3,020	2,830	2,810	2,810	2,520	2,600	2,470
	落札率 ②/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	98.7%	100.0%	98.9%	97.2%	92.0%	97.7%	96.1%
	落札価格 (円/トン)	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791	51,905	52,294	49,656	47,712	46,547	48,527	52,876
	対前年産比	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%	95.0%	96.1%	97.6%	104.3%	109.0%

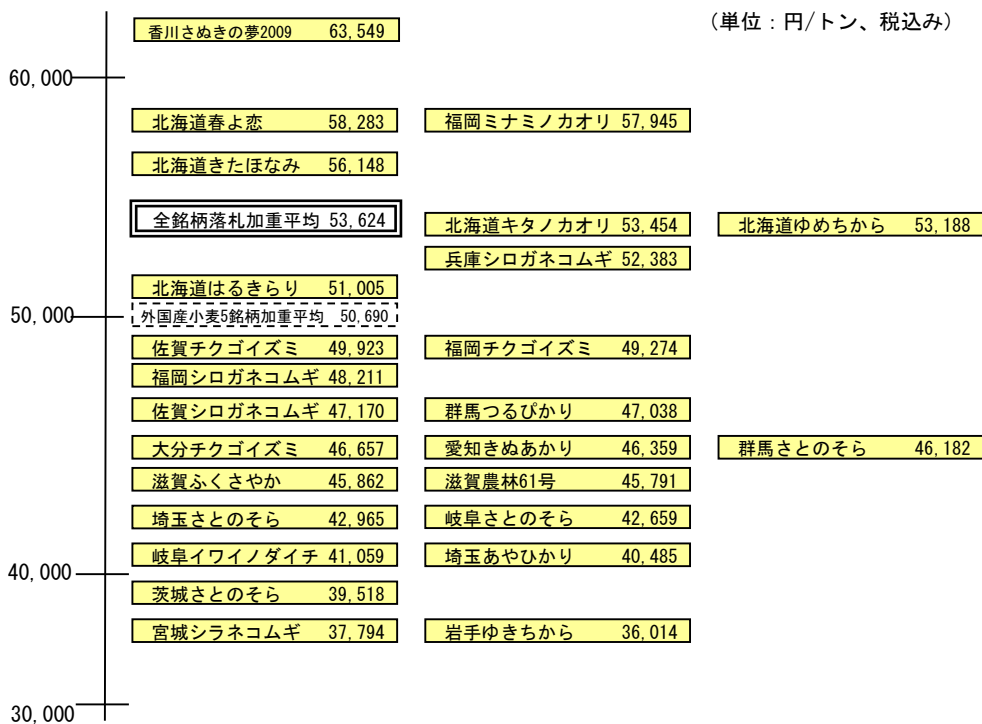
注：価格は、税込み（26年産までは5%、27年産以降は8%）である。

（２）平成30年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

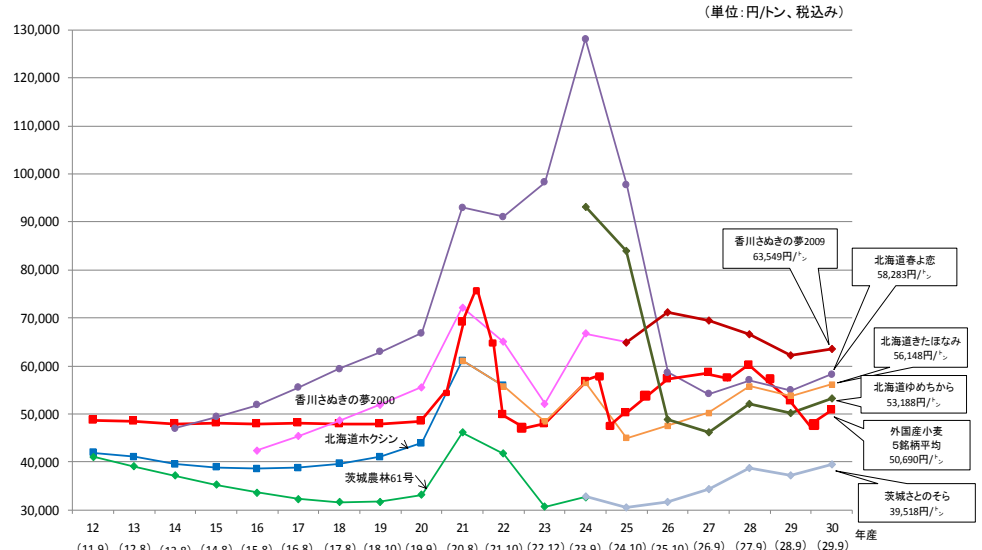
平成30年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を4.5％上回る56,148円/トン、価格が高い水準にある香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の価格を2.1％上回る63,549円/トンとなりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を6.0％上回る53,188円/トン、北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を6.0％上回る58,283円/トンとなりました（図Ⅲ－４、図Ⅲ－５）。

図Ⅲ－４ 平成30年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



図Ⅲ－５ 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通麦にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（5銘柄平均）である。

注3：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められ、「農業新技術2011」に選定した2品種をはじめ、多数の品種が生産現場へ導入されています(図Ⅲ-6)。

※「農業新技術2011」

農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する研究成果のうち、早急に現場への普及を推進すべきと考えられる重要なものを、農林水産省が毎年選定し公表しています。2011年に選定された小麦品種「ゆめちから」及び「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(平成28年推定値:「ゆめちから」約1万2千ha、「さとのそら」約1万5千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麺用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、焼酎・押麦・味噌などの加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

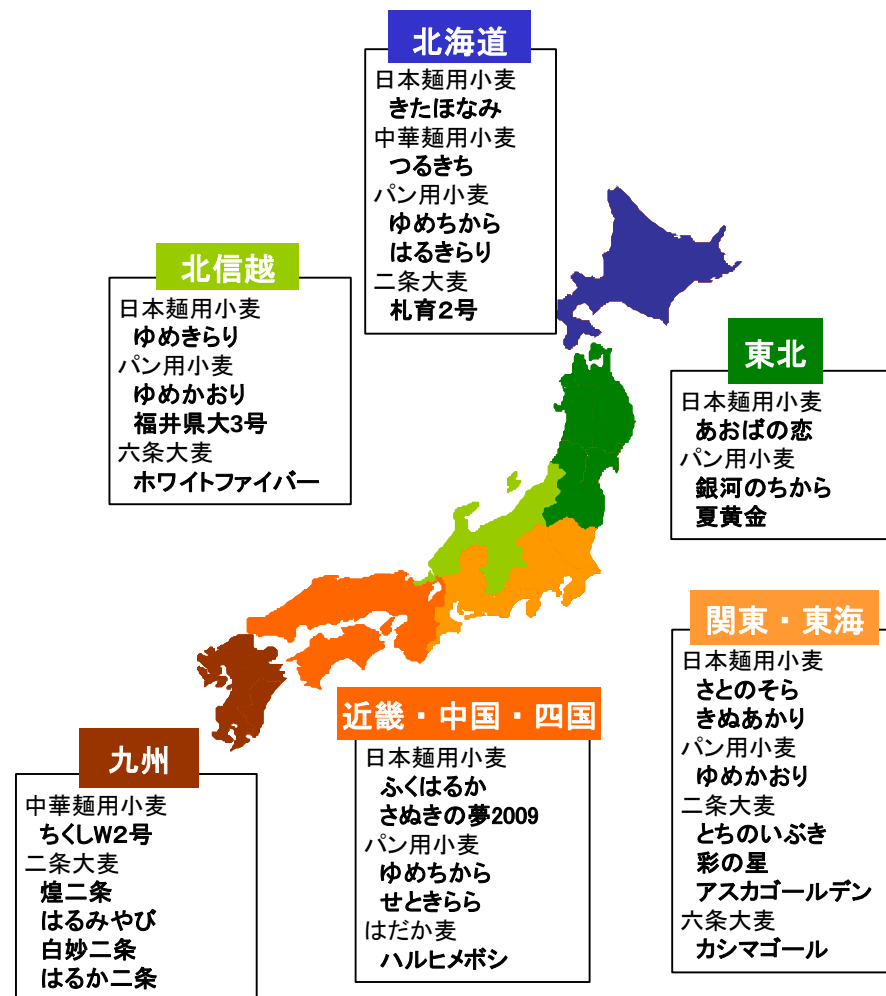
※ パン用小麦品種の開発

近年、国産の小麦粉を使ったパンの需要増加に応えるため、グルテンやでん粉の組成などパンの膨らみに関連する特性に注目した育種が進められています。その結果、平成25年に製パン適性が「1CW」に近く多収の「せときらら」、平成29年にはパン生地力が強く、穂発芽耐性や赤かび抵抗性が改良された「夏黄金」が育成されました。

※ 加工適性の高い大麦品種の開発

機能性成分β-グルカンを多く含むもち性大麦の需要の高まりに応えるため、平成28年に「ホワイトファイバー」が育成されました。また、高品質なはだか麦の需要増加に対応して、平成24年に味噌加工適性の高い「ハルヒメボシ」が育成されました。

図Ⅲ-6 平成19年以降に育成された麦類の主な新品種※



※新品種のうち、平成29年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要不可欠です。最近の消費者の国産志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・麺等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ－7）。

8 民間流通制度の運用改善の検討

国内産麦の人気の高まりにより、近年、需要量が生産量を上回る状況が継続しており、産地が販売戦略を創意工夫できる余地が少ない、国内産麦を積極的に使用したい実需者が必要量を確保できない等の課題もあります。

このため、生産者が販売に創意工夫を発揮できるとともに、実需者も原料調達の工夫ができる環境を整備する観点から、民間流通連絡協議会において民間流通制度の運用改善に向けた検討が行われています。

図Ⅲ－7 国内産麦を100%使用した商品事例

○ ピッツァ専用粉(北海道)(小麦)

地元の製粉企業が、北海道産小麦（きたほなみ等、数品種をブレンド）を100%使用し、「ピッツァナポレターナ STG」規格を満たしたピッツァ専用粉を開発。平成30年2月に都内で試食会を開催し、5月末から販売予定。

○ 市販用中華麺(群馬県)(小麦)

地元の製粉企業が、群馬県産小麦（さとのそら、つるぴかり、きぬの波）を原料とした中華麺を開発し、平成28年9月からA-C00Pで販売開始。

○ 学校給食用パン(東京都)(小麦)

都学校給食会の「学校給食パン加工規格」による配合基準に基づき、国内産小麦を100%使用した学校給食パンを、平成27年度から都内の一部の小中学校で提供を開始。平成28年度からは都内全域の規格として採用。

○ もち性大麦を使用した精麦商品(山梨県)(大麦)

地元の精麦企業が国内産もち性大麦の新品種である長野県産「ホワイトファイバー」を100%使用した精麦を商品化。同社のネット通販サイトにおいて、平成28年10月中旬から試験販売を開始。原料となる国産もち性大麦の生産量が整い次第、本格販売を予定。

○ 学校給食用パン、麺(静岡県)(小麦)

製粉企業数社、県学校給食会が協力し、県内小中学校に静岡県産イワイノダイチを一部配合したパン、麺を提供していたところ、平成27年度より、静岡県産イワイノダイチ40%、北海道産ゆめちから60%の割合に変更したパン、麺の提供を開始。

○ もち性大麦を使用したシリアル(愛知県)(大麦)

地元の精麦企業が、食物繊維が20%を超える愛知県産もち性大麦「ワキシーファイバー」を使用した国内産もち麦100%シリアルを開発。平成30年4月から販売開始予定。

○ 学校給食用パン(山口県)(小麦)

県学校給食会、県農林水産部、製粉企業が連携し、山口県産小麦「せときらら」を100%使用した学校給食パンを開発し、平成28年9月から県内の小・中学校に導入。

○ 市販用小麦粉(佐賀県)(小麦)

地元の製粉企業が、平成12年4月から九州シリーズと銘打って九州産小麦（佐賀県産シログネコムギ、チクゴイズミ、ミナミノカオリ、福岡県産シログネコムギ）を100%使用した家庭用小麦粉（薄力、天ぷら、唐揚げ、ホットケーキ、蒸しパン、お好み焼き、たこ焼き用）を販売しているが、平成25年4月より新たにパンミックスを加え、8アイテムのラインナップで販売。

○ 市販用ゆで麺(長崎県)(小麦)

地元の製麺企業、近県製粉企業、県生麺協同組合、J A、県等が連携し、平成26年3月に「長崎県育成麦活用開発協議会」を立ち上げ、長崎県産長崎W2号（商標登録名：長崎ちゃん麦）を100%使用したちゃんぽん用のゆで麺を、平成28年10月と平成29年2月に県内スーパーで期間限定販売。原料小麦の生産量が整った段階での本格販売を予定。

○ グラノーラ(熊本県)(大麦)

地元の精麦企業が、自県産二条大麦を100%使用し、国産シロップとこめ油のみで製造した大麦本来のやさしい甘みが際立つグラノーラを平成27年5月から販売を開始。

○ 学校給食用パン(鹿児島県)(小麦)

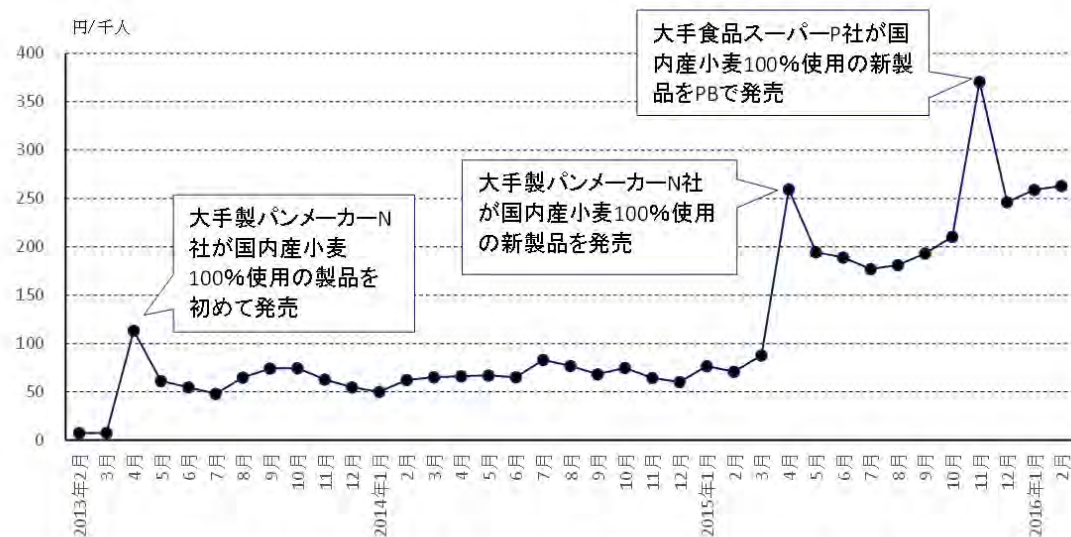
平成25年7月に県、町、県パン工業協同組合、生産者、J A、栄養士協議会、学校給食会、近県製粉企業等が連携し、「鹿児島県産等小麦利用促進協議会」を立ち上げ、鹿児島県産ミナミノカオリを100%使用した学校給食用パンを平成25年12月から導入。平成27年3月現在、県内学校給食実施校798校に約21万食納入。

(参考) 国内産小麦を利用した製品の販売状況

(1) 国内産小麦100%使用の食パンの販売額

大きなシェアを占めるにはいたっていないものの、国内産小麦を100%使用した食パンの販売金額の推移を見ると、新製品が登場する度に国内産小麦100%使用の食パン市場が拡大しています(図Ⅲ-8)。

図Ⅲ-8 国内産小麦100%使用の食パンの販売額の推移(首都圏)



資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパーマーケットなど100店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

注：食パンのうち、国内産小麦を100%使用していることが明らかな製品のみ計上。菓子パン等はい含んでいない。

(2) 生麺、ゆで麺(チルド)の販売金額

生麺、ゆで麺全体で、上位15製品の売上高に占める国内産小麦使用表示のある製品のシェアは38%となっています。また、主要な麺製品のうどん、ラーメン、冷やし中華、焼そば全てで、国内産小麦使用製品がランクインしています(表Ⅲ-11)。

表Ⅲ-11 生麺、ゆで麺(チルド)の販売金額のシェア(首都圏:平成29年)

(単位: %)		
順位	製品の種類・製造企業の規模・産地表示	販売金額 シェア
1	焼そば大手製品(国内産小麦使用表示なし)	10.2
2	うどん大手製品(北海道産小麦使用表示あり)	3.0
3	そば大手製品(国内産小麦使用表示なし)	2.8
4	冷やし中華大手製品(国内産小麦使用表示なし)	2.1
5	うどん大手製品(国内産小麦使用表示あり)	1.6
6	冷やし中華大手製品(国内産小麦使用表示あり)	1.5
7	ラーメン大手製品(北海道産小麦使用表示あり)	1.5
8	うどん大手製品(国内産小麦使用表示あり)	1.3
9	焼そば大手製品(国内産小麦使用表示なし)	1.2
10	焼きうどん大手製品(国内産小麦使用表示なし)	1.2
11	うどん大手製品(国内産小麦使用表示あり)	1.1
12	焼そば大手製品(国内産小麦使用表示あり)	1.1
13	つけめん大手製品(国内産小麦使用表示なし)	1.0
14	ラーメン中小製品(国内産小麦使用表示なし)	0.9
15	うどん大手製品(国内産小麦使用表示あり)	0.9
上位15製品の売上高に占める国内産小麦使用表示のある製品のシェア		37.9

資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパーマーケットなど119店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

9 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

近年、生産者と実需者等が連携し、国内産麦を使用した製品が数多く開発・販売されており、各地でイベント等の需要拡大の取組みが行われております。

また、農林水産省としては、平成29年度、産地と外食事業者等が連携して行う、国内産麦を活用した新商品の開発、試作、製造するために必要な取組を支援する「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」を一般社団法人全国米麦改良協会を実施主体として行っているところです。

農林水産省のホームページにおいてこれらのイベント等について情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良協会が開設している国産麦応援情報ホームページでの情報提供等を行っています（図Ⅲ－9～11）。

図Ⅲ－9 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業

○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」

- ・開催日：平成30年2月16日～18日
- ・場 所：池袋・サンシャインシティ展示ホールC（東京）
- ・内 容：平成28年度補正予算事業「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」の一環として行われた国内産麦を使用試作品の試食会・商談会



○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」で出品された試作品

国内産麦使用試作品 出展社一覧

試作品番号	出展社名	試作品名	試作品写真
1	民サ麺業 株式会社	国産小麦100%使用した「きぬきうどん」	
2	吉原食糧株式会社	讃岐の二股うどん	
3	仙台 五福屋(うーふーん)ラーメン	鶏だし屋(鶏チリク)	
4	百穂	百穂 国産小麦	
5	お好みね	きぬきうどんパスタ	
6	江瀬製粉株式会社	北海道産小麦のピッツァ用粉	
7	MAISON DE FROMENT 小東家	国産小麦使用冷凍パン	
8	株式会社もりもと	いちごコンフィチュール＆クリーム入りの北海道パンケーキ	
9	森田食品株式会社	酵母で作るパンケーキ クランベツミックス粉	
10	廣岐はだか麦本舗	麦ごはん用シリーズ 押麦・丸麦・玄米 NUDE GRANOLA オリジナル	
11	豊橋製食工業株式会社	もち麦シリアル6.6	
12	ヤマチュウ(神山本惣店)	おーい、おーいホカイドウ	

図Ⅲ-10 全国各地で開催されたイベント等



- 北海道小麦キャンプ2017 in 十勝
- ・開催日：平成29年7月18日～20日
 - ・場所：ホテル日航ノースランド帯広を主会場とした十勝管内（北海道）
 - ・内容：国内産小麦・北海道産小麦の価値を全国に広める目的（小麦体感バスツアーなどを実施）



- 第7回 全国ご当地うどんサミット2017 in 熊谷
- ・開催日：平成29年11月18日～19日
 - ・場所：熊谷スポーツ文化公園（埼玉）
 - ・内容：全国の国内産小麦を使った「ご当地うどん」が一同に結集、グランプリを決定



- 信州粉もん祭り
- ・開催日：平成29年11月12日
 - ・場所：JAながの ちくま支所（長野）
 - ・内容：長野県産小麦を使った粉もん料理が大集合（うどん食堂の開設、手打ちうどん講習会など）



- 美味しいやまなしをはさんじゃおう
- ・主催：山梨県パン協同組合
 - ・内容：山梨県産小麦粉のパンを使ったサンドイッチのレシピを募集しグランプリを決定。同時に山梨県小麦粉の愛称を募集

図Ⅲ-11 一般社団法人 全国米麦改良協会の取組

○国産麦応援情報ホームページ「日本の麦の底力」

- ・内容：国産小麦粉ブランド名鑑、国産小麦の逸品、イベント情報、研究情報等を掲載
- ・URL：<http://nihonnomugi.com/>



○子供向けPR番組「ハピクラ 日本の麦を知りまSHOW」

- ・内容：インターネットにおいて、麦の子供向けPR番組を配信



10 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け

平成27年3月31日に平成37年度を目標とする「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、小麦は95万トン、大麦・はだか麦は22万トンの生産努力目標が設定されました（表Ⅲ－12）。

表Ⅲ－12 麦の平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題
	1人・1年 当たり 消費量 (kg/人・年)		国内消費 仕向量 (万トン)				
	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	
小麦	33	32	699	611	81	95	○ 国内産小麦の需要拡大に向けた産地形成やブランド化 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減
大麦・ はだ か麦	0.3	0.2	208	213	18	22	○ 外国産大麦が多く用いられている焼酎用等の国内産麦の需要拡大 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減

資料：「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）
注：1）国内消費仕向量には、飼料用等の食糧用以外の用途への仕向量を含む。
2）大麦・はだか麦の国内消費仕向量及び生産努力目標には、ビール大麦を含む。

Ⅳ 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米の生産量は、持越在庫による原料米対応等によって平成25年産以降2万トン前後で推移していましたが、平成29年産は28.3千トンと、減少に転じた平成23年産に次ぐ規模まで回復しています（表Ⅳ－１）。

2 需要拡大に向けた対応

米粉用米の利用量は、平成25年度以降平成28年度まで、年間2万数千トンで推移していましたが（表Ⅳ－２）、１のことから、平成29年度実績は増加が期待できる状況となっています。

今後の更なる需要拡大のためには、製粉コスト低減に向けた技術の普及に加え、

- ① 米粉の用途別基準表示、ノングルテン米粉製品表示の活用
 - ② 当該表示製品を始めとした魅力ある米粉製品の開発
 - ③ 国内・海外に向けた魅力ある日本産米粉製品情報の発信
- 等を推進する必要があります。

表Ⅳ－１ 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

（単位：千トン、千ha）

		25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
新潟県	生産量	5.0	5.9	9.7	8.7	13.3
	作付面積	0.9	1.1	1.8	1.5	2.4
埼玉県	生産量	1.7	1.0	1.0	0.9	2.9
	作付面積	0.4	0.2	0.2	0.2	0.6
栃木県	生産量	4.1	0.8	1.0	0.0	1.7
	作付面積	0.8	0.1	0.2	0.0	0.3
秋田県	生産量	0.9	2.0	2.4	0.7	1.2
	作付面積	0.1	0.3	0.4	0.1	0.2
群馬県	生産量	0.9	1.0	1.2	1.2	1.1
	作付面積	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
全国計	生産量	20.4	18.4	23.0	19.0	28.3
	作付面積	4.0	3.4	4.2	3.4	5.3

資料：25～28年産は新規需要米生産集出荷数量、29年産は新規需要米取組計画認定結果（農林水産省）

表Ⅳ－２ 米粉用米の利用量（需要者からの聞き取り）

（単位：千トン）

25年度	26年度	27年度	28年度
25	22	23	23

注1) 新規需要米取組計画を認定した全需要者からの聞き取り。

注2) 各年度は4～3月事業年度。

（参考）米粉及び小麦粉の販売価格（税抜き）

米粉：100～290円/kg程度

（小麦粉：100円/kg程度）

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。
同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。
- ② 米粉用米の生産者に対する水田活用の直接支払交付金による支援を行うとともに、米粉の特徴を活かした魅力ある新たな米粉製品の開発、米粉の用途別基準・ノングルテン表示基準の国内・海外へのPR活動を支援しています。
- ③ 平成30年度は、国内・海外の需要獲得に向け、引き続き魅力ある製品開発を推進するほか、ノングルテン表示・用途別基準により多様化が見込まれる需要者ニーズに応じた米粉用米の生産・利用体制構築の取組や輸出拡大の取組を支援していくこととしています。

図Ⅳ 米粉用米に対する支援措置

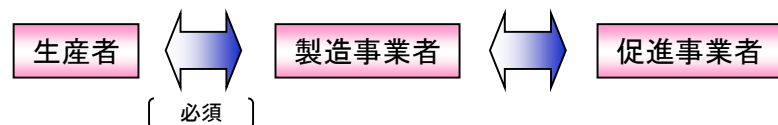
米穀の新用途への利用の促進に関する法律

米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針

- ・農林水産大臣は、米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針を定める

生産製造連携事業計画

- ・関係者が連携して計画を作成。米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針に照らし適切な計画について、農林水産大臣が認定（計画期間は3～5年）



予算措置

【農山漁村振興交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付（補助率：定額1/2）

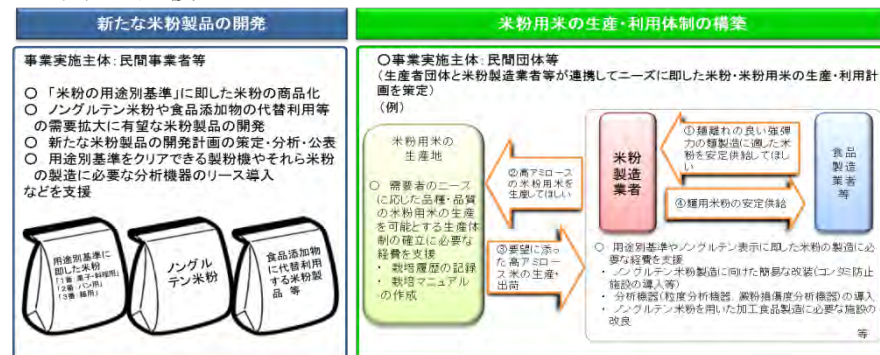
【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付（米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a）

【産地活性化総合対策事業】（米粉製造革新技術等開発支援事業）

米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を支援（補助率：1/2）

実需者ニーズに応じた米粉用米の安定的な生産供給体制を確立する取組を支援（補助率：定額、1/2）



【外食産業等と連携した需要拡大対策事業】

国産農林水産物・食品の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、産地と複数年契約を締結する民間企業（外食・加工業者）に対し、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援（補助率：定額、1/2）

【品目別輸出促進緊急対策事業】

戦略的輸出基地と連携して輸出に取り組む戦略的輸出事業者が行う海外市場開拓、海外でのプロモーション活動の強化、海外規制への対応の取組促進を支援（補助率：1/2）

金融措置

【日本政策金融公庫による低利融資】（食品安定供給施設整備資金）

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

V TPP11及び日EU・EPAの交渉結果と対応等(麦関係)

1 麦のTPP11交渉の結果及び影響分析

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（TPP11協定）交渉は、平成30年3月8日（現地時間）、チリのサンティアゴで開催されたTPP11署名式において、署名されました。

小麦・大麦については、現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率が維持されました。その上で、既存のWTO枠に加え、国別枠又はTPP枠を設定し、マークアップを9年目までに45%削減することとされました（表V-1）。

これを受けた影響の分析としては、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持し、新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産麦に置き換わるものではないことから、輸入の増大は見込み難いものとなっています。

他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要とされています。

表V-1 TPP11農林水産物市場アクセス交渉の結果(麦)

品目	現在の関税率	合意内容
小麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 55円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、<u>枠外税率（55円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、米国（15万ト）（7年目以降）【不適用】、カナダ（5.3万ト（同））、豪州（5万ト（同））に<u>SBS方式の国別枠を設定。</u> ・ <u>マークアップを9年目までに45%削減。</u>
大麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 39円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、<u>枠外税率（39円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、<u>SBS方式のTPP枠（6.5万ト（9年目以降））を設定。</u> ・ <u>マークアップを9年目までに45%削減。</u>

(参考：主な麦製品)

	現在の関税率	合意内容	
		税率	枠数量
いった小麦、小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内税率： 12.5～25%+マークアップ 枠外税率： 85～134円/kg	枠内即時無税 +マークアップ (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 12.5千ト→17.5千ト
ベーカリー製品 製造用 小麦粉調製品	16～24%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 米国 10.5千ト→12千ト 【不適用】 米国以外 6.8千ト→ 8千ト
その他小麦粉 調製品	16～28%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 15千ト→22.5千ト
マカロニ、 スパゲティ	30円/kg	9年目までに 60%削減	—
ビスケット	13%、15%	6年目に無税	—

注：1）いった小麦とは、小麦をいったものであり、主にシリアル食品等に使用される。
2）その他小麦粉調製品とは、製麺、まんじゅう等のベーカリー製品以外の製造用の小麦粉調製品である。

2 麦の日EU・EPA交渉の結果及び影響分析

「日EU経済連携協定」（日EU・EPA）交渉は、平成29年12月8日に両首脳間で交渉妥結が確認されました。

小麦・大麦については、現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率が維持されました。その上で、既存のWTO枠に加え、EU枠を設定し、EU枠内のマークアップを9年目までに45%削減することとされました（表V-2）。

これを受けた影響の分析としては、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持したことに加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.005%と極めて少量であることから、小麦の輸入の増大は見込み難いものとなっています。

他方、小麦粉調製品等は関税割当の設定、マカロニ・スパゲティ、ビスケット等の小麦製品は段階的に関税撤廃されることとなっており、パスタ・菓子等のEU産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要とされています。

表V-2 日EU・EPA農林水産物市場アクセス交渉の結果（麦）

品目	現在の関税率	合意内容
小麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 55円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、 <u>枠外税率（55円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、 <u>SBS方式のEU枠（270^ト（7年目以降））を設定。</u> ・ <u>枠内のマークアップを9年目までに45%削減。</u>
大麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 39円/kg	・ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、 <u>枠外税率（39円/kg）を維持。</u> ・ 既存のWTO枠に加え、 <u>SBS方式のEU枠（30^ト（即時））を設定。</u> ・ <u>枠内のマークアップを9年目までに45%削減。</u>

（参考：主な麦製品）

	現在の関税率	合意内容	
		税率	枠数量
いった小麦、 小麦粉等 （国家貿易品目）	枠内税率： 12.5～25%+マークアップ [＊] 枠外税率： 85～134円/kg	枠内即時無税 +マークアップ （枠外税率は維持）	（発効時）（6年目） 3.8千 ^ト →4.4千 ^ト
ベーカリー製品 製造用 小麦粉調製品	16～24%	枠内即時無税 （枠外税率は維持）	（発効時）（6年目） 10.4千 ^ト →14.2千 ^ト
その他小麦粉 調製品	16～28%	枠内即時無税 （枠外税率は維持）	（発効時）（6年目） 2千 ^ト →3千 ^ト
マカロニ、 スパゲティ	30円/kg	11年目に無税	—
ビスケット	13%、15%	6年目に無税	—

注：1）いった小麦とは、小麦をいったものであり、主にシリアル食品等に使用される。
2）その他小麦粉調製品とは、製麺、まんじゅう等のベーカリー製品以外の製造用の小麦粉調製品である。

3 麦に関する対策

平成29年11月24日にT P P総合対策本部が決定した「総合的なT P P等関連政策大綱」においては、「マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する」こととされています。このため、同大綱を踏まえ、確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ることとしています。

また、日E U・E P Aにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行うこととしています。

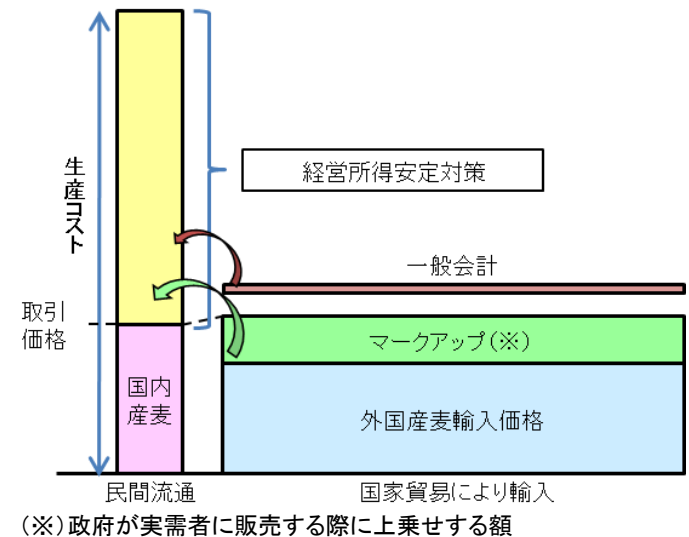
更に、菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加することとしています（図V-1、図V-2）。

図V-2 経営安定・安定供給のための備え(麦)

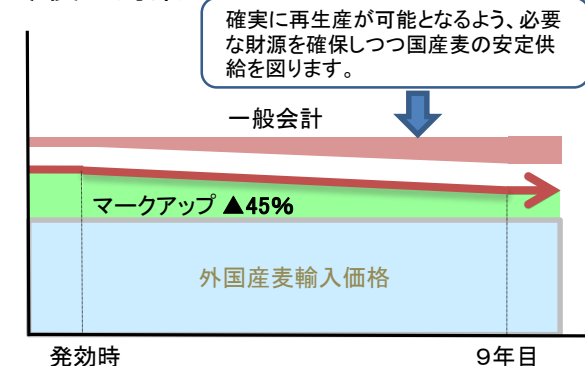
マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。

確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○ 経営所得安定対策の概要



○ 今後の対策



図V-1 総合的なTPP等関連政策大綱(平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)のポイント

○経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）（麦）

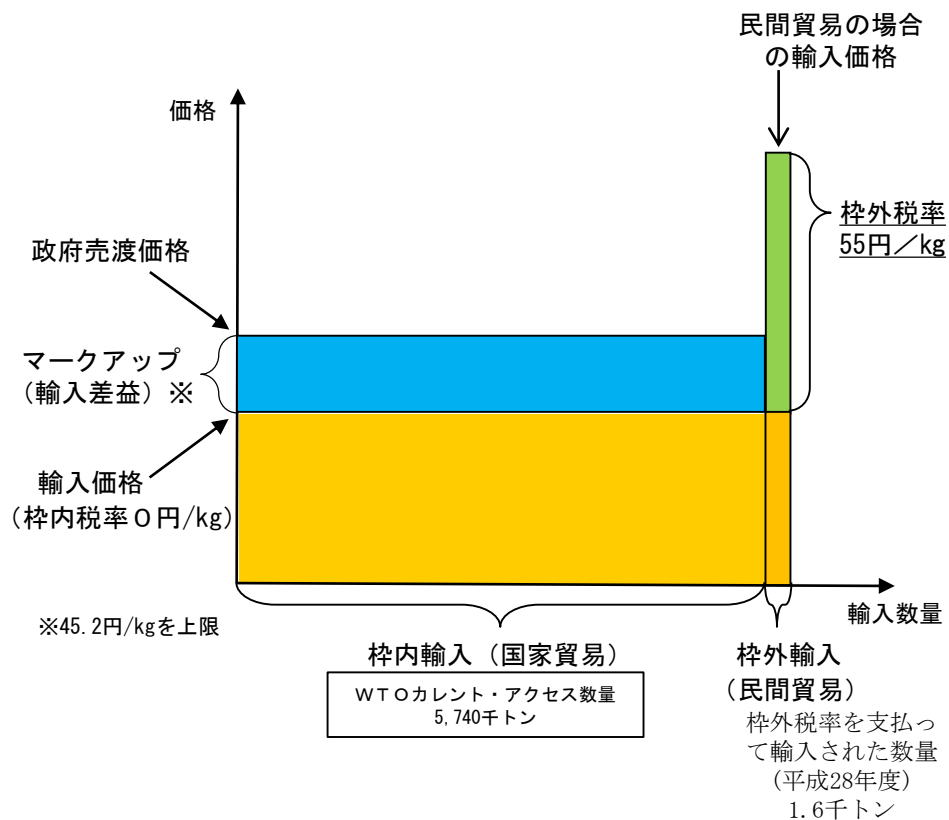
- ・ マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する。

- ・ 日E U・E P Aにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行う。また、菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加する。

○ 農林水産分野の対策の財源については、T P P等が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

(参考) 麦の国境措置

小 麦



大 麦

